

第11回農業委員会定例会(議事録)

1. 日 時	平成30年11月30日(金)	午前 10時 00分	午前 10時 40分
2. 場 所	竹原市民館 2階 第2,3会議室		
3. 出席農業委員 欠席農業委員	1 西野委員, 2 赤坂委員, 3 石本委員, 4 山元委員, 5 祐本委員		
出席推進委員	佐伯委員, 建山委員, 土居民喜委員, 岡田委員		
4. 説明員	國川事務局長, 河村係長, 山田主事, 西原技師		
5. 審議案件	議案第36号	農地法第3条の規定による許可申請について	
	議案第37号	農地法第5条の規定による許可申請について	
	議案第38号	農用地利用集積計画の決定について	
	議案第39号	農用地利用配分計画原案の協議について	
	報告第11号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について	

議 長	出席者が過半数に達しておりますので、只今から平成30年第11回竹原市農業委員会総会を開催致します。本日の議事録署名者に、3番 石本委員を指名いたします。
議 長	それでは、日程第1、議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。1番について事務局の説明をお願いします。
局 長	申請地は、竹原市竹原町504番、忠海長浜三丁目2652番、2653番、2658番の4筆で、地目は4筆とも畑、面積は合計1049㎡の農地です。営農計画は、柑橘類です。経営面積は29.611aで、竹原町、忠海町の下限面積10aを満たしております。 説明は以上です。
議 長	竹原町の現地確認を行った土居民喜推進委員、忠海長浜三丁目の現地確認を行った佐伯推進委員から補足説明をお願いします。
土居民喜推進委員	申請地は、竹原市立竹原保育所より東に100m付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。
佐伯推進委員	申請地は、長浜明神橋バス停より北東へ200m付近にあり、現地確認時、柑橘類が植えられていました。申請事由は、農業後継者(娘)へ生前贈与のため、所有権移転するものです。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	2番について事務局の説明をお願いします。
局 長	申請地は、竹原市田万里町3579番1で、地目は田、面積は1055㎡の農地です。営農計画は、稲作の予定です。経営面積は81.96aで、田万里町の下限面積20aを満たしております。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った建山推進委員から補足説明をお願いします。

建山推進委員	申請地は、銀山橋バス停より南西に200m付近にあり、現地確認時、耕作されて いました。申請事由は、経営規模拡大のため、所有権移転するものです。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	つぎに、日程第2、議案第37号「農地法第5条の規定による許可申請につい て」を議題と致します。1番について、事務局の説明をお願いします。
局 長	1番の申請地は、竹原市竹原町3554番2、地目は田、面積は424㎡の農地です。 用途が定められた区域にあり、第3種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、土居民喜推進委員から、補足説明をお願いします。
土居民喜推進 委員	申請地は、竹原市竹原町にある竹原簡易裁判所の前の市道を挟んだ位置にあり ます。 申請の事由は、自己住宅を建築し、所有権を移転するため申請されたものです。 また、現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	2番について、事務局の説明をお願いします。
局 長	2番の申請地は、竹原市竹原町3499番3、3499番5、地目は2筆とも田、面積は 合計で168㎡の農地です。仮換地面積165.55㎡で、用途が定められた区域であり、

	<p>又、土地区画整理区域内にある農地で、第3種農地です。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った、土居民喜推進委員から、補足説明をお願いします。</p>
土居民喜推進 委員	<p>申請地は、区画整備区域内にあるスーパードラックひまわりより西へ50m付近にあります。 申請の事由は、自己住宅を建築し、所有権を移転するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていました。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p>
議 長	<p>3番について、事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>3番の申請地は、竹原市竹原町3499番21、地目は田、面積は174㎡の農地です。仮換地面積172.20㎡で、用途が定められた区域であり、又、土地区画整理区域内にある農地で、第3種農地です。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った、土居民喜推進委員から、補足説明をお願いします。</p>
土居民喜推進 委員	<p>申請地は、申請地2番の西側にあります。 申請の事由は、店舗併用の自己住宅を建築し、所有権を移転するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていました。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>

議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	4番について、事務局の説明をお願いします。
局 長	4番の申請地は、竹原市竹原町 3495 番 6、地目は田、面積は 221 m ² の農地です。仮換地面積 187.75 m ² で、用途が定められた区域であり、又、土地区画整理区域内にある農地で、第3種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、土居民喜推進委員から、補足説明をお願いします。
土居民喜推進委員	申請地は、区画整備区域内にあるスーパードラックひまわりより南西へ130m付近にあります。 申請の事由は、自己住宅を建築し、所有権を移転するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていました。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	5番について、事務局の説明をお願いします。
局 長	5番の申請地は、竹原市竹原町 3495 番 9、地目は田、面積は 242 m ² の農地です。仮換地面積 205.92 m ² で、用途が定められた区域であり、又、土地区画整理区域内にある農地で、第3種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、土居民喜推進委員から、補足説明をお願いします。
土居民喜推進委員	申請地は、申請地4番の北側にあります。 申請の事由は、自己住宅を建築し、所有権を移転するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていました。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

議 長	<p>「質疑，意見なし」の声あり</p> <p>ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>「異議なし」の声あり</p> <p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p>
議 長	<p>6番について，事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>6番の申請地は，竹原市竹原町 3495 番 10，地目は田，面積は 27 m²の農地です。仮換地面積 22.88 m²で，用途が定められた区域であり，又，土地区画整理区域内にある農地で，第3種農地です。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った，土居民喜推進委員から，補足説明をお願いします。</p>
土居民喜推進委員	<p>申請地は，申請地5番の北側にあります。</p> <p>申請の事由は，敷地の拡張及び倉庫を建築し，所有権を移転するため申請されたものです。また，現地確認時，耕作されていました。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑，意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p>
議 長	<p>7番について，事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>7番の申請地は，竹原市東野町 1712 番 1，地目は田，面積は 1793 m²の農地です。農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で2種農地と判断いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った，岡田推進委員から，補足説明をお願いします。</p>
岡田推進委員	<p>申請地は，東野町にある東洋コルク株式会社広島工場より北へ 200m付近にあります。</p>

	<p>申請の事由は、太陽光発電施設を設置し、所有権を移転するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p>
議 長	<p>次に日程第3、議案第38号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>それでは、議案第38号について説明致します。</p> <p>本議案は、「農用地利用集積計画の決定について」となっております。議案に、今回利用権設定の新規・継続の申出があった案件の面積、対象人員等を載せていますが、内容につきましては、別添の資料のとおりとなっております。本議案が可決の場合、平成30年12月1日付けで、公告いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。本議案について質疑のある方の挙手を求めます。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>これをもって質疑を終結致します。</p>
議 長	<p>お諮りします。議案第38号「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第38号「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定いたします。</p>
議 長	<p>つぎに、日程第4、議案第39号「農用地利用配分計画原案の協議について」を議題と致します。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>それでは、議案第39号について説明致します。</p>

<p>議 長</p>	<p>本議案は、平成30年11月12日付けで、竹原市長より「農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について」農業委員会の意見の決定という議題であります。内容につきましては、別添の資料のとおりとなっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。本議案について質疑のある方の挙手を求めます。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
<p>議 長</p>	<p>これをもって質疑を終結致します。</p> <p>お諮りします。議案第39号「農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について」異議がない旨回答することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第39号農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取については、異議がない旨竹原市長へ回答することといたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>つぎに、日程第5、報告第11号「農地法第3条の3第1項の届出について」事務局より説明申し上げます。</p>
<p>局 長</p>	<p>それでは、報告第11号について説明を致します。平成30年10月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。件数は6件、筆数は田40筆、畑28筆、面積は19,932㎡の届出がありました。</p> <p>詳細につきましては、参考資料の届出台帳をご覧ください。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。</p> <p>引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>一般報告や協議事項はありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上をもちまして、第11回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

平成30年12月26日

議 長 祐本 征武

署名委員 石本 進